

みんなで未来をつくる会 令和7年度 行政視察報告書

報告者 益田大輔・丸山純平（みんなで未来をつくる会）



<視察期間>

7月16日（水）9:30 - 11:30

<視察先>

長崎県五島市

<視察項目>

医療MaaSを用いたモバイルクリニック事業について

<視察内容>

長崎県五島市は九州の最西端に位置し、10の有人島と53の無人島で構成されています。人口は33,729人、面積は407.03km²、高齢化率が44.1%と極端な少子高齢化が進んでいる地域です。市内に医療機関は31ヶ所あるものの、その内14ヶ所の医療機関は市の中心部に集中しており、人口減少に伴って交通インフラが縮小する中で高齢者の医療アクセスに課題があり、過疎地域を支える医療体制が求められていました。そこで始まったのが、医療MaaS

を用いたモバイルクリニック事業です。モバイルカー（看護師）で患者宅へ出向き、医師とオンライン診療を行います。具体的な流れとしては、①患者宅へのモバイルカーの配車、②患者がモバイルカーへ乗車、③看護師によるバイタル測定、④オンライン診療（遠隔聴診、観察）となります。医療 MaaS の導入により、医師の移動時間を外来診療に当てることができます。また、オンライン診療とドローンによる処方薬配送の実証実験も行われています。



Q1：支払い方法や患者の負担に関して、リアルとの違いは？

A1：オンライン診療にかかる経費は市の方で負担しているため、患者の負担は通常の診療時と変わらない。車両や通信費、システム費などは市の負担です。当初予算で言えば約2,000万円ほど。

Q2：当初予算2,000万円の主な内訳は？

A2：委託業者であるモネテクノロジーに委託費で約1,800万円ほど。委託費の中にドライバーなどの配車機能や予約システムも含まれている。また乗車する看護師を非常勤職員として雇っているので人件費、通信費となる。

Q3：ドローンの実証実験も進められている中で、5年後、10年後にはドローンと移動診療を含めてどんな形に変わっていくと想定する？

A3：現状のドローンは人の上を飛べず、海岸沿いに薬を投下するので、レベル4の取り組みがさらに進めばより便利になる。移動診療ではランニングコストが大きいため、もっと簡易的にできないだろうか。例えば、タブレット1台で完結するのであれば大きな車も必要ない。

Q4：ドローンでないと薬は運べないのか？移動診療車の制限は？

A4：車内で医療行為ができない制約が大きい。薬も移動診療車で運べたら良いが、処方箋を発行したり調剤などは薬剤師にしかできない。規制緩和などで条件付きでも移動診療車の中で可能な医療行為等の幅が広がったらありがたい。

Q5：モバイルクリニック事業に民間の病院をどう巻き込んだのか？民間側の費用負担などは？カスタマイズしていく可能性は？

A5：コロナ禍でのオンライン診療の取り組みをされていたこともあり、地元の医師会を始め、民間の事業者も乗り気である。民間側で用意したり費用負担が必要な部分は、基本的には市の方で費用を負担している。

＜考察＞

これから予想される医療従事者の高齢化や絶対数の減少、過疎地域における高齢化や独居率の上昇、免許返納による移動手段の制限・公共交通機関の減少など、僻地医療には課題が多い。その解決策のひとつとして医療MaaSがあり、先進地域の五島市に赴き、高山市でも採用しているモネテクノロジーの移動診療車の実車に同行し現場視察する幸運を得た。運営の肝は実車内でマネジメントしている看護師（委託）であり、利用患者との良好な信頼関係があることが、体調の変化を拾う意味でも重要であろう。実際の現場では1人の診察につき15分から30分ほど所要しており、医療効率が良いとは言えない。また、オンライン診療の診療報酬が低いことなど、参加する医療機関が限定的となる現実がある。現在は、診療所に定期通院している患者の隔月の利用が主であり、これからは独居や認知機能の動搖がある患者であるとか、医療と繋がりにくい住民との橋渡しに貢献できることが、遠隔医療の恩恵の本意であろう。システムとして配車日数が増えると、それに比例して経費が嵩む現実があり、コストがネックとなって日時が限定されるのは本末転倒である。担当課長のコメントにもあるように、タブレット1台で完結できるよう医療MaaSの軽装化や、国の診療報酬改訂等、制度改革が実装されれば、地域医療への貢献は期待できると思われる。まずは处方までの完結を目指す段階であるが、移動診療車の機能に行政機能や買い物機能など付帯していく柔軟性があれば、医療に限らず地域コミュニティの維持につながっていくのかもしれない。

<視察期間>

7月17日（木）9:30 - 10:30

<視察先>

長崎県五島市

<視察項目>

UI ターン促進事業について

<視察内容>

五島市では移住（UI ターン）の支援制度が実施しています。例えば、「移住希望者定住支援補助金」では、移住を希望されて来島される40歳未満の方の旅費を6万円補助（対象経費の2/3）。「子育て世帯等移住促進補助金」では、40歳未満の夫婦もしくは18歳未満のお子さんを扶養されている世帯を対象に引越費用を15万円補助。「奨学金返還支援助成金」では、35歳未満の方を対象に最大年間36万円を10年間補助。「空き家活用促進事業補助金」では、空き家改修や家財処分費の半額を補助。また、3ヶ月無料でお試し移住できる「短期滞在住宅」の整備や、創業に活用できる「雇用機会拡充支援事業補助金」など様々な支援制度があり、都市圏で年15回程度の移住相談会、月に1回以上はオンラインでの移住相談会も実施されています。

五島市への令和2年～6年の移住者では、定着率は79.8%となっており、令和元年、2年、5年と社会増を達成したことが話題となりました。



Q1：移住者の方々のコミュニティや互助会を作ったり、移住後の生活支援のような取り組みはされているのか。

A1：まちづくり協議会と「まちなか保健室」NPO法人と連携をして、子育てをされるお父さんお母さんが孤立しないように取り組んでいる。

Q2：注目されている自治体の事例や、予算・人員にもう少し余裕があつたら取り組みたい事業は？

A2：先進事例は全国的に調べて参考にしている。空き家の活用促進がなかなか有効な手立てを見出せていないので、今後取り組んでいきたい。

Q3：子どもたちの教育環境についての考えは？学校も集落・共同体地域のために残すべきでは。

A3：学区に限らず通える学校を選べるようになっている。やはり学校は地域の中の拠点であり、なくなることによって疲弊するのは地域からも意見をいただいている。学校の代わりに地域がどう取り組むのかに視点を変えていただくように、まちづくり協議会との連携を図っている。

Q4：移住される方の県や年代が変化しているなかで移住の決め手は？映画やテレビの盛り上がりもあるが、注目しての手応えは？

A4：朝ドラで放映された時期は移住の関心度が高かったのはたしか。「ちょうど良い島」というプランディングでプロモーションしている。都会から買い物にも苦労する田舎への移住は苦労もあるかと思うが、五島であれば買い物や医療面でもほど良く揃っている。通勤時間への評価もいただいている。

Q5：フィルムコミュニケーションがあるわけではない？

A5：観光課でも誘致など取り組んでいるが、誘致をした結果というよりは五島の自然や歴史、伝統文化などの背景に着目されてオファーがあることが多い。

<考察>

五島市は社会増を達成した自治体として注目を集めている。移住者支援の充実に加え、ターゲット戦略を軸とした普及活動が功を奏している。しかしながら、昨年は社会減に転じており、その理由として小中学校の廃校があると聞く。学校の統廃合に伴い、教職員（とその家族）が撤退するため、大きく人口が減るのである。高山市においても学校の統廃合を控え、同様の現象が予想される。全国的に人口減少が進む中、ある自治体が社会増するということは、ある自治体が縮んでいくことと同義であり、人口数に固執するフェーズには限界があるのかもしれない。関係人口ならびに活動人口が増え、人口減少社会におけるコミュニティの充実・豊かさの再定義を図ることが、翻って人口の維持、社会減の緩和につながるのかもしれない。いずれにしてもその地域の強みを活かした、暮らしている人の自己実現が果たされる地域づくりが重要と思われる。

<視察期間>

7月17日（木）10:30～11:30

<視察先>

長崎県五島市

<視察項目>

雇用機会拡充支援制度について

<視察内容>

平成28年4月20日に「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（通称：有人国境離島法）」が成立し、国境に接する島に人が継続して居住できるように国が積極的に関与し、地域の業界や排他的経済水域を保全することを目的に平成29年4月1日から施行されました。基本目標として、特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態、つまりは転入者数が転出者数を上回る状態を実現することが目標となっており、目標を実現するためには、ヒトが交流し、それによってモノ・カネが対流し、島内経済が拡大・循環する地域社会を目指すということが示されています。

具体的には、①人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和、②交流促進のためのきっかけづくり、③島の魅力の再発見と島での人づくりの推進を掲げており、例えば「航路・航空路運賃の低廉化」や「雇用機会の拡充」、「滞在型観光の促進」が勧められています。

その中でも「雇用機会拡充支援事業」は、特定有人国境離島地域における民間事業者の雇用拡大に伴う創業・事業拡大等に必要な設備資金や運転資金を支援する制度であり、五島市内において創業する者や事業拡大を行う者を対象に、雇用創出が見込まれる創業または事業拡大で、売上の増加または付加価値額の増加が図られる事業であることを要件に、創業は450万円、事業拡大は1,200万円（または900万円）を補助対象金額の3/4までを上限に補助する制度です。対象経費となるのは、設備費・改修費・広告宣伝費・店舗等借入費・人件費・研究開発費などと幅広い。年に2回公募を行っており、「五島市雇用拡充事業補助金審査委員会」により採択可否を決定し、最終的には市長が事業採択を行います。平成29年度から令和6年度までの8年間で291件の事業者が制度を活用し、合計692名の雇用がされています。



Q1：補助対象者で五島市以外の地域で創業する方みたいな対象もあるが実態は？

A1：例えば、五島市の特産品を販売するアンテナショップを長崎市内でオープンする事業が当たるが、五島市内で雇用を生み出さないと補助対象にはならない。

Q2：人手不足・売り手市場の状態では、雇用機会の拡充とか安定的な雇用を生み出すことも大事だが、どちらかといえば賃金をどう上げていくか、そのために企業が付加価値を高めるための活用が重要ではないか？

A2：当市における有効求人倍率が1.3と人手不足は間違いない。雇用機会拡充事業を活用して事業を拡大したいが、人の確保が難しいと悩まれている事業者も多い。人件費にも活用できる補助制度なので、賃金を上げてでも島外から雇用したいという意欲的な事業者もいる。

Q3：人口減少社会の中で取り組まれての評価や今後の取り組みの見通しは？

A3：人口減・人手不足の時代なので、右肩上がりに上げたいというよりは有効に活用したいという思い。有人国境離島法という法律自体が10年間の時限立法で、平成29年から始まって来年度の令和8年で終了の予定である。更新を求めて関係団体と要望活動をしている。

Q4：雇用機会拡充事業の実績として医療系や福祉系の事業者は？開業する際にも雇用が生まれると思うが。そもそも応募自体がないのか、制度設計上ではどういった想定なのか。

A4：医療体制が脆弱な地域なので、介護事業も含めて申請の対象になる可能性はあると思います。ただ、例えばグループホームのオープンだけでは制度上厳しいため、事前相談の段階で事業内容の追加など相談に乗っている。エッセンシャルワーカーを守っていきたい思いはある。

<考察>

雇用機会拡充支援において、五島市では有人国境離島法を有効利用し、雇用機会の創出を図っている。有人国境離島法は時限法であるが、①人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和、②交流促進のためのきっかけづくり、③島の魅力の再発見と島での人づくりの推進を網羅しており、五島においても「航路・航空路運賃の低廉化」や「雇用機会の拡充」、「滞在型観光の促進」が国の政策と連動して進められており、有利性が高い。「雇用機会拡充支援事業」は、前述の通り、特定有人国境離島地域における民間事業者の雇用拡大に伴う創業・事業拡大等に必要な設備資金や運転資金を支援する制度であるが、主に商工業の利用に限定されており、医療・福祉の事業にはマッチングしづらい現状がある。2040年問題が現実化する地域社会において、エッセンシャルワーカーを維持する機能を実装できればより有効かもしれない。

